

所 信 表 明

令和3年8月

清 須 市 長 永 田 純 夫

〔目 次〕

はじめに	…	1
1 安全・安心	…	1
2 子育て・教育	…	2
3 健康・福祉	…	4
4 便利・快適・観光	…	5
5 連携・行革	…	6
むすび	…	7

【はじめに】

令和3年9月清須市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の市長選挙におきましては、無投票という結果ではありましたが、市民の皆様からご信任を賜り、引き続き清須市長として、市政を担わせていただくことになりました。ここに心から厚くお礼申し上げますとともに、市民の皆様のご期待の大きさに身の引き締まる思いでございます。

現在、コロナ禍という困難な状況の中ではありますが、市の行政運営の指針となる「清須市第2次総合計画」で目標とする「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」の実現に向けて、総合計画で定める施策を着実に実行するとともに、今回の選挙で掲げた公約について、スピード感を持って実施してまいります。

これから、本格的に市政運営に取り組むにあたり、私の基本的な考え方を申し述べたいと存じます。

1 安全・安心

まず、はじめに、「安全・安心」であります。

市民の皆様のご生命と財産を守ることは市の第一の責務であり、治水・雨水対策が重要課題であると考えております。

近年、多発している局所的豪雨による道路冠水や住宅浸水被害の軽減を図るため、土田幹線をはじめとした雨水幹線の整備、排水ポンプ場の耐震・長寿命化、雨水貯留施設の適正な管理を図るとともに、国や県と連携し、庄

内川の枇杷島橋と五条川に架かる清洲橋の架け替え及び水場川の改修による洪水対策を推進してまいります。

さらに、避難対策の強化を図るため、清洲庁舎跡地に避難場所と防災資機材等備蓄施設の機能を持つ「(仮称) 五条川防災センター」を整備いたします。加えて、災害時に避難所となる体育館の良好な環境の確保を図るとともに、児童・生徒の十分な体調管理を行う観点から、小中学校体育館に新たに空調設備を整備いたします。

また、災害対策基本法の改正に伴い、警戒レベル4の避難勧告と避難指示が「避難指示」に一本化され、警戒レベル5を「緊急安全確保」とし、立ち退き避難が危険である場合に直ちに安全確保を促すこととするなど、避難情報が改善されました。この避難情報等の防災情報や防犯情報などを、市民の皆様にご正確かつ迅速に情報提供するために、「すぐメール」等の情報伝達手段の周知啓発を引き続き実施してまいります。

また、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、そうした空き家等を少しでも減らしていくことが全国的な課題となっております。地域住民の生命・身体・財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進するため、所有者等に対する助言・指導を行ない、適切な管理を促し、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

2 子育て・教育

2点目は、「子育て・教育」であります。

本市の令和2年の出生率は、平成29年以来再び、愛知県内で第1位とな

りました。しかしながら、令和2年の国勢調査の速報値の人口は、平成27年の国勢調査と比較して微増であり、人口増加が頭打ちの状況になりつつあります。

このような状況下において、若い子育て世代の方が安心して妊娠・出産・育児ができる子育てのしやすい環境を整備することが重要となっています。

現在、中学校卒業までの子どもの入・通院に係る医療費の助成を行っていますが、入院に係る医療費の助成について、対象年齢を18歳までに引き上げ、対象者の拡充を行うことで、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ってまいります。なお、このことにつきましては、本年10月より実施できるよう関連予算案と条例改正案を今定例会に提案いたしましたので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、保育園の入園及び児童館での放課後児童クラブの待機者ゼロを引き続き堅持するとともに、高まる3歳未満児の保育ニーズに対応するため、民間の小規模保育園等の誘致を積極的に進めてまいります。

小中学校においては、令和2年度に導入した一人1台の端末及びICT支援員を積極的に利活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、子どもたちが安心して機器を使うことができるように情報セキュリティや情報モラルを含めたICT教育の充実を図ってまいります。

加えて、小学校高学年で教科化された外国語教育につきましては、専科講師を追加で任用し、基礎的な事項の習得、中学校への円滑な接続を図るため、小中学校間の連携を深めるとともに、教員の指導力向上への支援にも努めてまいります。

3 健康・福祉

3点目は、「健康・福祉」であります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。この感染症は、私たちの日常を一変させ、市政運営にも様々な影響を及ぼしました。議員各位並びに市民の皆様には、感染拡大の防止に向けた本市の取組について、ご理解とご協力を賜りましたことに、心より厚くお礼申し上げます。

また、一日も早く、この感染症を収束させるため、決め手となるワクチン接種につきまして、国や県、医療機関と連携し、一日も早く希望する市民への接種を終えることができるように努めてまいります。加えて、基本的な感染予防対策である手指消毒やマスクの着用、三密の回避を引き続き周知するなど、感染症拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、令和7年には2025年問題である団塊の世代が75歳以上となり、この高齢化社会の中で、高齢者をはじめ全ての市民の暮らしを地域全体で支え、誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

まずは、地域包括ケアシステムの中核を担う機関の充実を図り、高齢者やその家族の身近な存在として寄り添った支援ができるよう、地域包括支援センターの機能を強化してまいります。

次に、認知症施策の推進として、認知症高齢者等に対する「認知症高齢者個人賠償責任保険事業」を創設するなど、認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活することができるように努めてまいります。なお、このことにつきましても、本年10月より実施できるよう関連予算案を今定例会に提案いたしましたので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さらには、介護を受けながら安心して生活を送ることができるよう、先の任期期間中より建設を進めております特別養護老人ホームの完成に向けて、引き続き整備を進めてまいります。

また、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、居住支援の機能を有する地域生活拠点等の整備に向けて関係機関と協議を進め、障害のある人もない人も共に地域で暮らしていける共生社会の実現を目指してまいります。

4 便利・快適・観光

4点目は、「便利・快適・観光」であります。

本市はさらなる活性化が期待される名古屋大都市圏の中で、豊かな水辺空間を有しており、今後のリニア中央新幹線の開業に伴い予想されるリニアインパクトや地域のニーズに対応するため、駅周辺を中心とする市街地整備が着実に進展し、土地の有効利用や安心して快適な生活基盤がつくられるよう努めてまいります。

また、現在取り組んでおります、名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業をはじめ、枇杷島橋や清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましては、国や県などと連携し、着実に進めてまいります。さらには、現在4か所で行われております土地区画整理事業につきましても早期完了を目指すとともに、それ以外の地域におきましても社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、地域に応じた市街地整備を検討してまいります。

長年の本市の課題でありました斎苑の整備につきましては、施設周辺地

区の皆様のご理解、ご協力により本年6月10日に供用を開始することができました。今後も引き続き、施設周辺の環境整備に努めてまいります。

観光の振興において、本市は清洲城やキリンビール名古屋工場、あいち朝日遺跡ミュージアムなどの施設を有しており、加えて、新たに取り組む特産品開発や市内商工業事業者の製品及び技術・サービスを紹介する新たなイベントの開催など、地域の活性化に取り組むことで、市外来訪者の滞在時間延伸と観光消費拡大に努めてまいります。

5 連携・行革

5点目は「連携・行革」であります。

全国的に少子高齢化が進展し、人口減少社会に移行する中であっても、本市は高い出生率を誇る元気なまちであります。高年齢化率は徐々に上昇しており、令和7年をピークとして人口減少局面に入ることが見込まれております。

このような人口減少や高齢化の進展は、地域経済の活力低下、社会保障関係費の負担増など、今後の市民生活と市政運営に大きな影響を及ぼしうる課題であるとの認識のもと、まちの活力を成長・発展させるために、未来への投資を着実に進めていくことが必要です。

こうした状況の中、地域経済の活性化や就労の場を確保するため、市外企業の誘致や市内企業の留置を進めてまいります。そのためには、国や県などの関係機関との連携を図り、企業の設備投資の動向や企業用地の需要などに関する情報収集に努めるとともに、本市の立地環境の優位性や利便性といった魅力を積極的に発信し、企業立地の促進に努めてまいります。

加えて、市内商工業の活性化に大きな役割を果たす市商工会につきましては、本市でも大きな課題となっている事業継承や、急速なデジタル化等産業構造の変化に対応した経営改善普及事業の実施団体として、さらに連携を強化するとともに、市内企業や特産品の魅力をさまざまな媒体を活用して発信してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される昨今、市民の皆様が各種申請や施設予約などについて、オンラインで行うことができる手続を拡充し、非対面、非接触を推奨することで新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めるとともに、市民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。

【むすび】

以上、市政に臨む基本的な考え方を申し述べました。この任期中に各施策の実現若しくは実施又は着手に目途がつくよう、職員一丸となってスピード感を持って、全力で取り組む所存でございます。

議員各位並びに市民の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、私の所信の表明といたします。